

トラック物流2024年問題に 関するオンライン説明会資料

令和6年9月24日

国土交通省トラック荷主特別対策室

モーダルシフト加速化緊急対策事業

目的： 物流分野の労働力不足に対応した物流効率化の取組（モーダルシフト）の促進
概要： 荷主企業及び貨物運送事業者等の物流に係る関係者によって構成される協議会が、コンテナラウンドユース等の先進的なモーダルシフトの取組を実施する場合において、モーダルシフトの推進に資する機器の導入等を行う実証事業に要する経費の一部を補助
対象経費： コンテナ・荷役機器、シャーシ・輸送トラックの購入経費 等

モーダルシフト加速化緊急対策事業のお知らせ

荷主・利用運送事業者・実運送事業者等から構成された協議会の方々へ

補助金 補助率 1/2 以内 (上限あり)
鉄道輸送 上限 3億円
 船舶輸送 上限 1億円
 まで交付します!



補助対象機器例



補助金に関する不明点は、公募要領等を確認のうえ、下記までお問い合わせください

モーダルシフト加速化緊急対策事業事務局

TEL: 050-5482-3499 【受付時間】 平日10:00~16:00(土日祝日を除く)
 H P: <https://pacific-hojo.com/modalshift/>



補助対象

補助対象事業者について

本事業の補助対象事業者は以下の①②のいずれも満たす者としてします。
 ①荷主企業及び貨物運送事業者等の物流に係る関係者によって構成された協議会
 ②実施事業についての計画を作成し、当該計画が流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律(平成17年法律第95号、以下「物流総合効率化法」と略す。)第4条第1項の規定による国土交通大臣の認定を受けた者。
 物流総合効率化法についてのURLはこちら ▶ <https://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/bukkouhou.html>

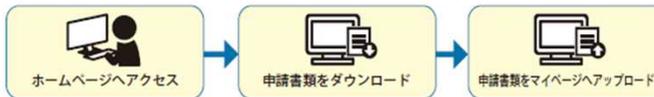


対象設備・機器	
分類	具体例
コンテナ	ドライコンテナ (20ft/31ft/40ft)、定温 (冷蔵・冷凍) コンテナ (MG(発電機)含む) 等
荷役機器	フォークリフト、トップリフター、リーチスタッカー等
トラック	冷蔵・冷凍トラック (船内電源設備を含む)、大型コンテナ専用トラック等
輸送機器	トレーラー、シャーシ (冷蔵・冷凍機能、それに必要な船内電源設備を含む) 等
その他の機器・設備等	GPS・通信機器、船内ドライバー用施設等

※上記記載の対象設備・機器に関しては一例となります。不明な点は、公募要領等を確認のうえ、事務局までお問い合わせください。

申請方法

ホームページから申請書類をダウンロードしていただき、マイページにてご申請ください。



追加公募申請受付期間

※ **申請順による審査・交付決定**を行います。
 また、予算の残額が一定以下に達した場合、公募期間終了前であっても申請を締め切る場合があります。

申請受付開始	申請受付終了
令和6年7月22日(月) 14:00	令和6年10月31日(木) 16:00



補助事業特設ページ

① 参加者の問題意識等共有

② トラック物流の概況、2024年問題の背景について

③ 改正物流法概要、施行に向けた議論について
(国交省、経産省、農水省3省合同会議資料より)

④ 物流効率化に向けた事例紹介
(経産省作成事例集より [前回の続き])

⑤ 知っておきたい物流分野の取引ルール(公正取引委員会)

⑥ 参考資料紹介

⑥-1 事前にいただいた問題意識等 (詳細)

⑥-2 最近のトピック (各省報道発表資料等)

⑥-3 政策パッケージの進捗、補助金情報、R7予算関係

⑥-4 トラックGメンの活動状況について

⑥-5 トラック輸送の原価計算・運賃交渉関係資料

事前にいただいた問題意識等

トラック運送事業者の皆さんから

●「原価計算」、「高速道路料金」

- ・コスト意識を徹底しても、元々数字を触ることが苦手な業界。そのような人の集積とも考えられます。
- ・トコ協の原価計算のひな型に、経費項目一覧表を作成し、そこに入力すれば原価計算に反映するようなものが良いと考える。
- ・高速利用の義務化（荷主企業による高速料金の負担が条件）運輸事業者（荷主企業含む）への負担の軽減。

元請トラック運送事業者の皆さんから①

●「人材確保」、「運賃」、「原価計算」、「物流効率化（DX、標準化、モーダルシフト）」

- ・輸送業界全体的な人財不足解消
- ・標準的な運賃に基づく値上
- ・バース予約システム、予約枠の不足による配車担当者の早出対応（予約可能開始時間に各社予約が殺到）

発着荷主事業者の皆さんから

●「商慣行の見直し」、「運転者確保」、「人材確保」、「法規制」、「物流効率化（DX、標準化）」

- ・菓子業界は一部附帯作業が続いています。まだ認識（今までやらしている）不足のため理解と協力が必要。
- ・ドライバー様の環境改善をするには着荷主の理解と協力が必要で、それを理解、納得させる術が必要です。宜しくお願い致します。
- ・（着）荷主の理解度をどう高めるか。
- ・運送業者だけでなく倉庫側にも何で待機が発生してるかヒアリングをして欲しい。

その他の皆さんから

●「事業再編」

- ・改善基準告示の改正により、運行計画によっては運べなくなっている事業者がある。地方運輸局が例示：中小企業庁産業振興財団などこれら処分対象事業者第三者事業承継を進める or 吸収合併を希望する事業者を紹介するなど、マッチングの場を提供することを提案します。（行政書士）